

新宿区環境審議会

平成15年1月29日(水)

新宿区環境土木部環境保全課

新宿区環境審議会

平成15年1月29日(水)

本庁舎6階第4委員会室

- 1 会長等の選出
- 2 議題
 - (1) 新宿区環境基本計画についての諮問
 - (2) 環境審議会議事録の公開について
 - (3) ISO14001の認証継続と環境方針改定等について

配付資料

- 1 環境基本計画について及び環境基本計画の諮問に当たって
- 2 環境基本計画策定日程概要
- 3 ISO14001環境方針
- 4 環境マネジメントシステム登録継続通知
- 5 平成14年度(第2四半期)エネルギー使用量
- 6 環境審議会委員名簿

審議会委員

出席(13名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	立 花 直 美
委 員	崎 田 裕 子	委 員	近 藤 恵 美 子
委 員	芳 賀 恒 之	委 員	斎 藤 佳 子
委 員	甲斐野 豊	委 員	新 井 是 男
委 員	内 田 幸 次	委 員	くまがい澄子
委 員	沢 田 あゆみ	委 員	久 保 合 介
委 員	松 川きみひろ		

欠席（2名）

委員 古 沢 広 祐

委員 安 田 八十五

開 会

環境保全課長 定刻も過ぎておりますので、これより平成14年度第2回の環境審議会を開催いたします。

審議会は、当初昨年10月に開催を予定しておりましたが、区長選挙等により開催がおくれまされたこと、いろいろ御迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。

本日の審議会は、第4期目の環境審議会の最初の審議会になりますので、新たに公募で3名の委員が参加されましたので、御紹介いたします。

芳賀委員でいらっしゃいます。

芳賀委員 芳賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境保全課長 続きまして、斎藤委員でございます。

斎藤委員 斎藤佳子と申します。よろしくお願いいたします。

環境保全課長 そのほかに近藤委員がいらっしゃいますが、お見えになったら御紹介したいと考えております。その他の委員さんの方々につきましては、席札と巻末の名簿で御確認をいただきたいと思いますと考えております。

なお、この審議会の任期は来年の7月まででございますので、2年間よろしくお願いいたします申し上げます。

本日、御欠席と伺っている委員はいらっしゃらないところで、現在16名中、過半数を超える11名がお見えでいらっしゃいますので、審議会は成立しております。

1 会長等の選出

環境保全課長 本日は、最初の審議会でございますので、会長と副会長を選出した上で議事の進行に入る必要がございます。

本日、レジュメの1番の会長等の選出に入りたいのですが、新宿区の審議会規則の第3条で、委員の互選によるとなっておりますが、一応事務局としての案も考えてございます。いかがでございましょう。よろしければ、事務局の案を申し上げてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

環境保全課長 それでは、事務局といたしましては、会長には、従来から引き続き丸田委員にお願いいたしたいと考えております。続きまして、副会長には、女性の方から立花委員にお願いいたしたいと考えてございます。

御異議はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

環境保全課長 それでは、会長に丸田委員と副会長は立花委員ということで決定いたしました。

この後の審議は、会長の方で進行をお願いいたします。では、会長と副会長は席を移っていただけますでしょうか。

〔会長席、副会長席に着席〕

丸田会長 ただいま会長に選出されました丸田でございます。よろしくをお願いいたします。

前回に引き続き会長を務めさせていただきわけですが、玄関のところに、新宿区役所というのは環境宣言都市というふうにならなくて、かなり先発でそういった環境に関する宣言というものを行った区だというふう認識しておるわけでございます。最近、他区の事情等を見ていると、後発の環境先進都市だとか、環境都市というのがかなり活発に行動を開始いたしまして、例えば千代田区のポイ捨ての問題にしても、新宿もいち早くそういった宣言をやられたわけなんです、千代田区が先行している。また、杉並区におきましてはレジ袋の関係とか、いろいろメディア等にもぎわしているわけでございます。

最近、国内及び国際的な状況を見ていると、何か活発なことを皆さんに伝えるということも大事な世の中になってきて、報道に活発に映すということが必須条件になってきているような気もいたします。このままで新宿の環境を守り育てられるのかということ、他区等の事情、あるいはほかの自治体の状況等も見ながら、これからどういうふう新宿の環境を育てていったらいいのかということ、皆さんとともに考えていきたいなというふうに思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

立花副会長 こちらの審議会でこういう席に座るのは初めてなんですけれども、丸田先生を少しでも補佐して、皆様の御意見をうまく実際の行政に取り入れていかれるような、何かお役に立てばと思います。よろしくをお願いいたします。

丸田会長 では、御案内いたしました議題に沿いまして、これから議事を進めさせていただきたいというふうに思います。

事務局から御説明をお願いいたします。

環境保全課長 本日の議題でございますが、新宿区環境基本計画について諮問をいたしたいと考えてございます。

(2) 番目に、環境審議会の議事録の公開について、口頭でお諮りしたいと考えております。

(3) 番目は、ISO 14001の認証継続と環境方針の改定等について御説明をいたしたいと考えております。

配付資料は、そこに1から6まで掲げたとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

2 議 題

(1) 新宿区環境基本計画についての諮問

丸田会長 では最初に、新宿区環境基本計画についての諮問ということがございます。

よろしくをお願いいたします。

環境保全課長 環境基本計画の諮問につきましては、新宿区の中山区長から諮問書をお渡しいたしたいと考えてございますので、区長の方からお願いします。

中山区長 よろしくをお願いいたします。

新宿区環境基本計画についてということで、諮問事項としましては、この環境基本計画についてお願いしますけれども、当計画に定める事項として、下記事項を含むものということで、環境の保全に関する目標、環境の保全に関する施策の体系、また、このほか環境の保全に関する重要事項ということで、15年9月まで答申をいただけたらと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

環境保全課長 諮問に当たりまして、区長より一言ごあいさつを申し上げます。

中山区長 新宿区長の中山弘子です。

私は、昨年の11月24日に区長に就任いたしました。私は、それまで東京都や、それから新宿区ではないんですけれども、区政にずっとかかわってまいりまして、その間、東京都の港湾局というところで、東京港の水辺と緑の回復事業というので、海上公園計画の管理運営という仕事も携わってありまして、それから、清掃事業が区に移管される前の2年間、清掃事業に携わったりということで、環境問題についての仕事にも、本当に限られた分野なんで

すけれども、携わってまいりました。

そうした中で、今新宿区は非常に都市の更新が活発に起こってきているときだと思えますし、それから、都市の更新というのはスムーズに、この町が本当ににぎわいも暮らしやすさもともに両立できる町としてこれからも発展していくために、非常に大事なことだと思えます。しかしながら、そのときにやはり大事なのは、環境の問題をトータルにどう考えるかということが非常に重要になっていると思えます。そういう意味でも、この環境基本計画を皆様方にいろいろ御審議いただくことというのは重要でございますので、ぜひそうした観点からもよろしくお願いいたしたいと思えます。

それで、答申をいただく期間が非常に短い期間になっておりますところが私も気がかりではございますけれども、事務局は本当に必死で皆様方の手となり足となり支えさせていただきます。そういう決意で私以下取り組みますので、ぜひ皆様方から、今の新宿区の環境というのを町のにぎわいとそれから暮らしやすさと、人にとっての環境、それから、都市、自然、そういったものをどう考えるかというような広い観点からも、ぜひ御答申をいただけたらと思えます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

環境保全課長 区長は所用もございませうので、ここで退室させていただきます。

中山区長 失礼いたしますが、どうかよろしくお願ひいたします。

〔区長退室〕

環境保全課長 それでは、私の方から諮問に当たりましての御説明を若干させていただきますと存じます。

お手元の次第を送っていただいて、資料1となつてございませうのは諮問書の写しでございます。

環境基本計画を策定するに当たり、(1)環境の保全に関する目標、(2)環境の保全に関する施策の体系、(3)上記のほか、環境の保全に関する重要事項等を御審議いただければ幸いでございませう。

答申時期は、15年の9月、タイトな日程でございませうが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

資料を送っていただきまして、その理念でございませうが、環境基本計画の諮問に当たつてと、私どもの方でこの計画の目的、背景等を書いてございませう。

目的といたしましては、平成6年に策定しました新宿区の環境管理計画、こういう計画をつくった次第ですが、これを見直しまして、新たな課題に対する施策を総合的、体系的に推進するために策定いたします。

環境基本計画策定の背景ですが、環境管理計画も、当時ばらばらだった各種の施策を環境という視点から総合的に体系化したものでございました。この計画をベースに、環境都市宣言、環境基本条例、ポイ捨て禁止条例の制定、環境行動指針の策定と、ISO 14001の認証取得など、環境改善のための枠組みや行動の指針を提起したことなど一定の成果を上げてきたと考えております。

ただ、環境管理計画には問題点もございました。各種の環境施策が一体どれだけ実現されたのか、区民や事業者が実際に具体的な環境保全行動をどのくらい実施できたのか、十分に把握できるような仕組みがあったとは言えない部分がありました。その理由としては、具体的な目標や評価方法を欠いていたこと、区民、事業者との連携と協働の仕組みづくり、そのあたりが不十分だったことが挙げられると考えております。

環境問題をめぐる最近の動向は、地球温暖化問題を代表として、さまざまに大きく変化しております。NPOの動きが活性化し、住民の意識も大きく進展しておりますので、新たな課題への対応と、今後多様な環境活動主体との連携と協働、そういうことを今後の計画には入れていきたいと考えております。

引き続き資料2でございますが、こちらは日程の概要でございます。

一番左の枠でございますのは、計画の今後の進行でございます。それから右の方に、審議会での審議日程を書いてございます。対外的なことは、一番右に書いてございます。

審議会には本日諮問をさせていただきましたので、おおむね7月ごろまでに中間のまとめをできればと考えてございます。この間、審議会の日程が大きく空いてございますが、議会があり、区議会議員選挙もあり、そのあたりで審議会の日程もなかなかとれないということで、少々ブランクがございます。

中間のまとめ以降は、9月をめどに答申をちょうだいしたいと考えております。

なお、右側の方、対外的なことですが、環境建設委員会には諮問を行ったことと計画策定の手続に入ったことを報告し、夏の中間のまとめを区民に提示いたしまして、パブ・コメと書いておりますのはパブリック・コメント制度の省略でございます。環境基本計画中間のまとめのあらあらのところを広く区民に周知をし、御意見をちょうだいしていきたいと考えて

ございます。

答申をいただいた後、区の内部で改めて案の検討に入って、年内には印刷、公表、そのような運びで進めたいと考えてございます。

会長、ここで近藤委員がお見えですので、御紹介いたしたいと存じます。

公募でいらっしゃった近藤委員でいらっしゃいます。

近藤委員 近藤恵美子でございます。明治通りで交通事故があって、その検問の渋滞に巻き込まれたので、本当に最初から遅刻いたしまして申しわけありません。

環境保全課長 以上、簡単でございますが、本日の資料の環境基本計画の諮問について御説明を終わらせていただきます。

丸田会長 ありがとうございます。

資料の2を拝見いたしますと、区の内部で委員会を4回も開催されてということで、何か資料等がありましたら御説明をお願いしたいと思います。

環境保全課長 それでは、この資料2にございます策定委員会という区の内部作業、これは、昨年の6月からことしの1月までに4回、新宿区の関係セクションで会議を持って、環境基本計画の素案の素案をつくるとしたらどんなものかなというのを検討してまいった次第です。ここでよろしければ、参考資料として配付させていただき、若干の御説明をさせていただければと存じます。

それでは、配付いたします。

久保委員 配付中に要望があるんですが、いいですか。

今の資料2の計画の次の区内部というところの策定委員会、作業部会、調整会議、政策経営会議、このメンバーをきょう無理なら自宅なり何なりに配付をしていただきたいということ。どういう人たちが携わっているのか、全然わからない。

崎田委員 そのことと関連するか別かあれなんですけれども、できましたら、こういうことはこれから4カ月ぐらい、短時間に検討していかなければいけないという、これは、とても重要なことですし、私たち区民も関心を持っておりますので、例えば専門部会みたいな形で検討を進めていくとか、何かそういう仕組みを提案させていただけたらうれしいなという感じがいたしますが、そういうこともお話をきょうしていただければありがたいと思います。

丸田会長 先ほどの久保委員の御意見はよろしゅうございますね。

環境保全課長 承知いたしました。後日配付させていただきます。よろしく申し上げます。

丸田会長 久保委員、よろしいですね。

それから、崎田委員のお話は、もうちょっと詳しく内容を……。せっかく説明資料が配られたし、それをお聞きしてから、また議論をさせていただきます。

環境保全課長 参考資料として配付いたしましたものは、先ほど申し上げましたとおり、区の内部で検討してきたものでございます。

開いていただければ、目次の右手に、環境基本計画の基本的な考え方を書いてございますが、このあたりは省略させていただきたいと存じます。

2番目の計画の範囲と期間につきましては、そこに列挙したとおり、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境、環境学習、環境教育、このあたりを対象として考えたいという案でございます。

次に、計画の期間でございますが、平成15年度を初年度として、10年間、その中間の平成19年度に見直しをやっていきたい、そういう考えでございます。

その下の表でございますが、新宿区基本構想を実現するための各種の計画等のうち、背骨に当たる基本計画、実施計画とは別に、個別の行政計画としてはその他の計画と同様に最上位のものと位置づけたいと考えてございます。

それから、ページを送っていただきますと、環境の現状と課題を書いてございます。このあたりは、後ほどお読みいただければと考えてございます。

3ページの方に、課題のあらまし、現在の状況を考えますと、ここに列挙いたしました「地球温暖化を防ぐ」から、最後「区民・事業者・区とが連携する」、こういうところまで大枠で今後の課題が整理できるものと考えた次第です。

といたしまして、望ましい環境像というものを掲げてみました。新宿区の現況と、これからの姿について目標を設定するとすれば、環境に配慮した快適な町ということかなと私も考えておりますが、もっとメッセージ性の強いコピーが必要なのではないかと考えてございます。審議会の御意見をお待ちしたいところでございます。

ページを送っていただいて、環境の保全に関する基本方針に当たる環境目標と、それから派生する個別目標を掲げておりますが、5ページの施策体系の方が見やすいと思いますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

施策体系は、望ましい環境像を実現するために、4本柱といたしまして、「環境への負荷を少なくする」「資源を大切に使う」「快適なまちをつくる」、最後に「ともに環境を改善

する」、そういう視点で統合しております。

右手の方は、実際に新宿区がこれからやっていく事業、個別施策でございます。

(1)番から、次のページの最後までごらんいただきますと、(64)番まで、非常に数が多いところでございますが、重点施策といたしましては、その下に7つ掲げさせていただいたところ です。

そして、それ以降の記述が大部分を占めるのでございますが、これは、分野別施策、事業に当たる部分のそれぞれにつきまして、現状と課題を書いてみて、これからの施策の考え方をある程度書いてみたところでございます。すべてそういう構成です。項目によっては、まだまだ記述が詰まっていけないものもござい ますので、本当に素案の素案という段階でございます。

ここで重点施策に挙げましたものを御紹介いたしますので、よろしく お願いします。

最初の7ページの「(2)家庭・事業所における温室効果ガス抑制の促進」、これを重点施策の1つとして考えております。

現状と課題については、京都議定書の発効を前提としておりますので、大方御承知のとおりでございます。施策の考え方としては、新宿区のローカルアジェンダとして、省エネルギーを各主体で実践できる仕組みづくりを進める。そういうところが骨子でございます。

ページを送っていただきまして、12ページに飛ぶんですが、(16)番の「ごみ発生抑制の推進」というのも大きな課題でございます。消費者がごみを排出する前の段階の生産・流通・販売等の段階でのごみ発生抑制について課題を列挙して、家庭と事業者のそれぞれの役割をピックアップしたところで今はとまっております。

ページをちょっと送っていただきまして、15ページ、後段の(24)番の「生き物の生息できる環境づくり」も重点課題に挙げております。現状と課題では、都市化の進行による樹林等の減少によって、あまり生物が生息できる環境がなくなっている。このあたりを重視して、ビオトープの推進地区の整備を進めていきたい。そういう部分が骨子でございます。

さらに送っていただいて、19ページ、中央に(35)番の「みんなでみどり 公共施設緑化プラン」ということも重要な施策と考えてございます。現状と課題は、緑化面積が少々少ない公共施設もござい ますので、このあたり、神田川の護岸緑化や本庁の屋上緑化等も含めて、区民やNPOと協働して公共緑化を進めてきた実績もあります。さらに推進していきたいと考えてございます。

同じページの(37)番、下の方にタイトルだけ載っておりますが、「ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進」です。これは、平成9年4月以来、積極的に取り組んできたポイ捨て禁止条例を一層区民の方々と連携して清掃活動を実施していきたい、そういう趣旨でございます。

もうしばらく送っていただきますと、25ページでございますが、後段の方に(51)番「環境教育の推進」という項目、こちらも、従来から環境副読本等を学校でつくっていただいて、環境学習を進めてきた次第ですが、今後も研究主任研修会や地域の教育力の組織化等々の施策を中心に、この項目を重点的に推進したいと考えてございます。

その後、27ページ、(57)番が「(仮称)環境学習情報センター」の整備でございます。現状では、新宿区には環境をトータルで考える拠点となる施設がございません。このために、今後、環境保全意識の普及啓発を目的とした施設を整備して、さまざまなイベントや講座等を進めていきたい。運営についても、従来の運営とは違うものも考えたい。そういう項目でございます。

以上が重点項目でございますが、この資料の一番最後のページをごらんいただきたいんですが、2番目に、重点施策の進め方とプログラムを書いております。ここに列挙した重点施策はいずれも都市と地球の環境問題を解決するための不可欠なアクションでございます。ほかの事業も同様ですが、これらは区民、事業者、行政が認識を一にして協働して取り組んでいきたいと考える課題でございます。なるべく具体的な目標を定めて評価方法を検討しつつ、区民や事業者、NPO等との幅広い協働のプログラムを考えていきたい。そういう必要を感じております。

最後に、計画の推進の部分が項目だけの列挙になってございますが、環境基本計画を何らかの行動計画と位置づけていくためにはこの部分が非常に重要で、これ以降は審議会の方々と十分にお話ししたいと考えて、あえて項目だけの列挙にしている次第でございます。

以上、大変雑駁でございますが、事務局の考えている素案の素案についての説明といたします。よろしくお願いたします。

丸田会長 ありがとうございます。

それからあと、先ほど久保委員からも触れられたけれども、区内部の策定委員会のメンバーの表というのは……。

環境土木部長 後日送らせていただきます。

丸田会長 それから、その進捗というか、例えば1つの区切りというか、我々の中間取りまとめというのが7月というふうになっているんだけど、そちらの方のスケジュールというか……。

環境保全課長 実は、この参考資料につきましては、審議会で審議していただく環境基本計画の素案の素案と申しましたとおり、原案として今後もこの審議会での議論で御活用いただき、審議会の議論が進行するのと並行して、今度は審議会の事務局として私どもが引き続き考えていきたい。そのような気持ちでございます。

丸田会長 では、先ほど崎田委員からも御提案がございましたけれども……。

崎田委員 実は、この前の委員会のときに、今後この環境基本計画のお話が出るというようなことで、それ以来いろいろ考えていたんですけども、今回、この策定委員会の方で大きな案を御検討いただいています。今、流れとして、大体こういうような流れ、いろいろな市町村で出てきて、大変うれしいと思うんですが、実際に、先ほど会長のお話があったように、これから実行していくのは、ここの地域に暮らす者や事業者の方、一緒に実行していくということで、そういうときに、実際にこの中で具体的な目標値であるとか、どういうふうにつくっていくか、協働のプログラムというふうに書いていただいていますけれども、今後そういうことを考えていったところでは、できるだけ多くの区民の意見とか、できるだけ多くの委員の意見を集約していく形をつくるということがとても大事だと思うんです。

それで、今これを伺っていて、次のまとめのところまでに期間が少ないですので、例えばこの審議会の中で部会というような形をとっていただいて、それで、例えば今いらしている公募で入ってきてくださった方とか、事業者の委員の方とか、あと御関心のある方で専門部会をつくって、割に身近な話をきちんと詰めていく。例えばそういう中で、本当はそういう話をもっと区民の方に広げていくという作業が大切ですので、何か少しそういう広げるような、もっと環境保全推進委員さんとか、ふだんいろいろな環境調査をしていらっしゃる方たちもいらっしゃいますので、そういう方たちを交えた自由なワークショップを実施しながら、そういう意見も取り入れていくとか、決めるまでにそういうみんなで共有していくような仕掛けをつくっていくということが大事なんではないかなという感じがするんです。

ですから、とりあえずそういう専門部会を立ち上げることの提案と、そういう中で区民の意見を聞くようなワークショップをつくっていくというような、そういう仕掛けを持っていたらいかかなという提案をさせていただきたいと思うんです。

丸田会長 全体スケジュールの中に、うまく調整を____事務局の方では大筋の方は一応どう
いうふうに考えているんですか。言われていることはもっともなんで……。

環境保全課長 大筋で、実は、審議会の審議でその部分に入れば御説明しようと思っていた
ことではございますが、審議会には専門部会を置くことができます。専門部会長が何人かの
委員と一緒に専門部会を組んで、集中的に特定の課題について審議を深めていく。そういう
ことができますので、専門部会の活動として、崎田委員が今おっしゃったようなことは可能
であろうと考えてございます。

丸田会長 だから、その時点で、崎田委員の言われるワークショップというのをどこら辺に
置くのかにもよりますけれども、審議会のメンバーで、特に区民の代表というか、公募で入
られている方たちがいらっしゃるし、そういう方たちを含めて専門部会というのをつくって、
中の検討をやって、それから、それを審議会の中間取りまとめに反映させる。だから、その
時点で区の方に別の形で提起する、それはちょっと私は無理だと思う。中を詰めて、それか
ら、この対外というところに書いてありますように、外に向けたインフォメーションを行っ
て意見をいただくという大きな流れというか、それがあ。だから、中を固めなきゃいけな
いという意味でのそういう専門部会の設置というのは、以前の環境管理計画のときにも行い
まして、熱心にまとめていただいたというふうなこともございますし、それは当然だと思
います。

ただ、スケジュールの中で、審議会のほかに専門部会というので、きょう、すぐ専門部会
のメンバーを選ぶというわけにもいかないし、もう1回ぐらい審議会をいつかやらなきゃい
けないという必要性が出てくると思う。それとも、きょう、そういったことで決めちゃいま
すか。

環境保全課長 その方がいいかもしれません。日程がタイトでございますから……。

環境土木部長 会長さんの方で、まずそういう専門部会をつくることを皆さんはどう思いま
すかということを決めていただいてから、いつつくるかという話をやっていただいた方がよ
ろしいんじゃないかと思います。いろいろ審議会と書いていますけれども、先ほど地方統一
選挙で区議会議員の先生方の選挙もありますので、審議会が次というわけにいきませんで、
専門部会について大筋のことは、できれば本日決めていただければと思います。

丸田会長 わかりました。専門部会の設置について、では、ほかの方の御意見をいただいて、
それから決めましょう。

くまがい委員 要するに、これは答申するまでの期間が大変短いので、論議する場がなかなかないと思ひまして、そういう意味では、崎田委員がおっしゃったように、この中からもきちっと意見を反映できる人たちを選んでいただいて、そして論議をしていただく。そして、さまざまな資料を皆様方に提供しながら、いい方向性になればいいのかなというふうに思ひます。

それで、たたきがここまでできていますので、これに肉づけしたり、先ほどおっしゃったように、できた以上は数値目標がしっかり実効性のあるものにしなければいけないという意味では、区民の代表が入った方がいいのではないかなという私の意見でございます。

沢田委員 私も賛成なんですけれども、崎田委員がおっしゃった専門部会と、あとワークショップという御提案もすごくいいと思うんです。特に専門部会の中でやっていく活動の中で、例えば区内でいろいろな活動をしていらっしゃる個人や団体の皆さんと懇談をしていくとかということも可能だと思うんです。そういう中で、ワークショップもいろいろなやり方があると思うんですけれども、とにかくみんなで作りに上げていくという作業の中で、いろいろな意識を高めていくとか、そういうことが大事だと思うんです。ただ、何かつくることが目的というよりも、むしろそういうことが大事かなというふうに思ひますので、私も賛成です。

芳賀委員 私も基本的に賛成でございます。区議会の皆様も含めた全体の会議というのはなかなかそうできないかと思ひますので、1つは、私ども区民といひますか、公募で今回参加させていただいた人たちを含めた中の人たちだけでも、分科会といひるか、専門部会といひるか、全体会議がなかなかできないから、そういう名前の場で少し勉強会をする時間をとっていただければいいかなと、私はそういうふうに感じております。

甲斐野委員 私はトラック協会の新宿支部で、環境問題はトラック協会としては、社会と共生するトラック協会ということで、好むと好まざるにかかわらず、ことしの10月から、都の環境確保条例ですか、あれが入るんで、我々は経済的にははっきり言ってもものすごく苦しいんです。ただ、我々もある面では都民であり区民であるので、全面的に協力する。そのためには、絶えずそういう問題は討議しているんで、我々だと、運送業としての目で、そういう専門部会ができるなら何人か入れていただいて、第三者から見た運送業界、そういうものに対して御検討いただければ参考になると思うんです。自分の業界だけでは、どうしても自分の業界のエゴといひるのがございますから、そういう点で我々も交通の安全と環境とで、こういう経済環境の中で厳しいんですけれども、第一目標にしておりますから、できるだけ協

力はしたいと思います。

新井委員 基本的に賛成でございますが、単なる理念でなくて、行動計画的なものというお話もありましたので、それを踏まえますと、理解と浸透というのはかなり重要になると思ひまして、そうしますと、ある程度の期間だとか場をふやした方がいいかなというふうを考えまして、そういう役割を持てるような専門部会ということでしょうかというふうを考えます。

崎田委員 やっている途中に、やっているだけではなくて、それを情報をちゃんと出していくという作業をうまくやれば、こういうことが今必要なんだということがまずどんどん多くの皆さんに浸透していくという、そういうことにもなるかもしれないんで、その辺の仕掛けの進め方みたいなものはこれから皆さんのお知恵を拝借しながら、いろいろなことをやっていく。可能性はいろいろ広がると思うんです。

丸田会長 では、皆さん方、基本的に大賛成だというふうにまとめさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

では、事務局にさっきお聞きしたら、きょう決めてもいいというお話なので、そうすると、自薦と他薦という話になるわけです。とりあえず自薦でお願いできる方、よろしくお願ひいたします。

崎田委員 言い出しっぺとして、自薦で……。

立花副会長 他薦でも、崎田さんは部会長でまとめてくださるといいんじゃないかと思ひます。現場をよく御存じだし、ワークショップもニーズの出し方も大変適任かと思ひます。あとメンバーは、どうすればいいんでしょうね。ちょっとそれはよくわからない。

もう1つ、区の策定委員会との歩き方、その部会と策定委員会との関係性というものをどこまで突っ込んで一緒にできるものなのか、どう交流できるのか知りたひです。

環境保全課長 専門部会の方で集中的に御審議をいただく際に、私どもも策定委員会は、きょう配付いたしました参考資料について当然検討したいきさつもありますので、説明の責任も負ってございます。私ども事務局と、場合によっては策定委員会のメンバーも含めて、専門部会の方々と詰めていきたい。そうなりますと、区の課長たちですので、全員そろうことがなかなか難しいかもしれませんが、その辺の調整は事務局の方で努力いたします。

久保委員 専門部会等のお話はごもっともだと思ひますけれども、私はちょっと疑問があるんです。今、きょうの段階で決めるとおっしゃるけれども、専門部会は幾つつくって、ど

ういう専門部会かの案もない。片や専門部員になるこの審議会のメンバーを考えたときに、余りにも数が少ない。そういう中で、どうやって今ここで決めるのか非常に疑問を感じるんです。今日じゅうにやった方がいいなんて事務局は言うけれども、案も1つ何にもなしで専門部員を決める。そんなのはきつ過ぎると私は思いますけれども、私は選挙が目の前にあるから、専門部員には入らないけれども、それにしたって、ちょっときついんじゃないですか。環境土木部長 済みません、私が申し上げたんです。ただ、全部決めるというのではなく、大枠を決めていただけたらと思っていたんですけれども、私の考えということで、委員としての考えとして申し上げたいと思うんです。ここにいる学識経験者の方から選んで、部長さんをどなたかにやっていただきまして、それから、先ほどありました区民公募の方は皆さん入っていただくというようなことと、それから、事業者、甲斐野さんと新井委員さんについても入っていただくというようなことで設けていただければというのが私の意見でございます。

それで、ワークショップにつきましては、いろいろまだ実際行ってどうやってやればいいのかということも詰めておりませんので、専門部会の中で詰めながら、審議会の委員さんにも諮っていただく形でやっていただければと思うんですけれども、それにつきましては、審議会ができなければ、あらかじめ文書でお送りして、こういうふうにやりますけれどもというような意見聴取の仕方等も含めましてできればと思います。ワークショップのやり方とかそういうものにつきましては、そういうような形がいかげなものかと思うんです。

崎田委員 今お話をいただいた最後の方に、形の部分では、例えば今後のワークショップなど、そういう展開に関しては少し細かいことですので、また始まってからきちんとメンバーで話し合うというようなことでもよろしいのかと思うのですけれども、とりあえずこの委員会の中で区民の公募で出てくださった方や事業者で出てくださった方を中心に、できるだけ今後の区民への広がりということを考えていくというようなことで考えたいかがかなというふうに思います。

それで、先ほど私はこれを今よくよく拝見していると、私は学識経験者の中に入っているんですけれども、確かに私は、実は今中央環境審議会では、この環境基本計画がきちんと全国に取り入れていただけるような仕組みや評価の仕方の仕掛けの方を検討させていただいているんですが、この町では、この町に住む者として活動させていただいてもおりますので、この部会のお話は私個人は入れさせていただければうれしいなと思っております。そ

ういうふうに思います。

立花副会長 新宿区の中でつくっている策定委員会は、区の行政の上に乗る形で、こうできるか、ああできるか、これは難しい、むしろ枠組みの中での発想が大きいと思うんです。崎田委員を中心としてやってくださるとすれば、その作業部会での特質というのは、では、それを受けて立った側の区民がどういうふうに動けて、それをどう活用していけるかという実際の行動側の受け取り側のニュアンスというか、本当にそれを受けてやっていけるのかどうかということも含めて、もっと発展的に、もっと新規なアイデアもあるんじゃないとか、それは区に対しての要望という形ではなくて、自分たちがどうできるかということの検証に当たると思うんです。

ですから、今いらっしゃる6人とか、そこでの小さな小さなところでわいわいと話し合っていていただいて、ここにあるような形ではない、足元からの発想で、それを策定委員会の方に投げたり、審議会の上で、ここで討議できる段階まで幾つかまとまってくればというよりも、まとめて6月ですか、もっと早くやるのかもしれませんが、そこへ持ち込んで、この場で討議するとか、そのぐらいのスピードでやるのかなという気がします。

そうしたら、性格づけをはっきり分けて、条例にして出す側、基本方針として出す側と、受けて本当に行動可能かという行動計画ですね。前にもごみの20%削減とか、いろいろなことを数字も決めたことがあったかと思います。でも、数字を言われても、実際にそれはどのぐらいの分量なのというか、毎日のことはどうなっているのという具体的に手元に落としていくと、こういうあらし方、こういう実感の受けとめ方もあるよという、具体的なところと机上のこととの間を埋めてつなげるというか、そういう作業でしょうかという気がしました。

ですから、きょう決めたら、その枠で始めて、足りなかったらもっと呼びかけるという、今始めないとしようがないだろう。枠だけ考えるのに何日もかける話ではないのではないかという気がしました。始めてから、必要なところをもっと足すなり、分割するなり、どんどん始めたところから実践的にやっていけばいいんじゃないでしょうか。そんなにかたくならずにやったらどうなんでしょう。

久保委員 漠然と話しても、こういう状態では、午後になっても、夕方になっても決まらなないと私は思います。少なくともどういう専門部会をつくるかというのをきちっとしないと、便宜上申し上げますけれども、いただいた参考資料の5ページから6ページにかけて施策体

系というのがありますね。その中の「環境目標（基本方針）」と書いてある。これがⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと4つに分かれているんです。Ⅰが「環境への負荷を少なくする」、そしてⅣが「ともに環境を改善する」と4つに分かれている。それだったら、この4つに専門部会を割って決めるとかというふうに、まずどういう専門部会をつくるかを決めていかなければ、どなたに専門部員になってもらうかも決められないと思うんです。

だから、便宜上かもしれないけれども、ここにある環境目標が4つあるなら4つに分けてやるとか、それで、その場合に、少なくとも審議会委員の方から2名ずつ専門部会に出そうということになれば、会長、副会長を除くと、学識経験のところの3名、区民の5名、会長、副会長を除くと8名。2人ずつ入ったとします。

そこで、私は前から疑問に思っているんですけども、区のいろいろな審議会にそういう形をつくっているけれども、審議会というのは、ある意味では議決機関みたいなものです。専門部会なり作業委員会が執行機関みたいなもの。実際に議決機関みたいな審議会に区議会議員が5人残っただけ。こういう審議のあり方は私は前から疑問に思っているんです。自分でつくったものをまた審議して採決できますか。その辺を区の事務局を統括する部長は一体どういうふうに考えて今の議論を聞いていらっしゃるんですか。

もう1回言いましょうか。この中のメンバーの区議会議員を残してみんな作業部会に入ったら、自分がつくったものをまたここで審議するんです。実際にタッチしない区議会議員5人が審議するみたいな形になりませんかということで、そこら辺も詰めて考えた上で、専門部会をきちっと作り上げていくなり、そういう方向を最初から区の役人がつくるのではないという、これからのこういうやり方を実現しようとした場合に、一体何がいいか。それをはっきり言って会長と事務局できちっとした上でその問題をやらしてもらわなかったら、今そういうことを決められますか。皆さんの御意見を聞きたいんです。

崎田委員 今諮問いただいた内容を拝見して、まずスケジュールが大変短いという現実の中で、一番というか、大変緊急性を増している環境分野の基本計画をどうするかという現実の中で御提案しているので、とりあえずこの問題の緊急性を考えていただければありがたいなというふうに考えるんですけども……。

久保委員 再度提案しますけれども、一般論を言っても始まりませんから、ここまで来たら早くつくらなきゃいけないしということもあって、いろいろなものを今さら変えるわけにいかない。それだったら、4つの項目で専門部会をつくっちゃって、そこへ1人ずつ部会長と

してこの審議会委員を派遣する。そうすると、4人で済むわけです。そうすれば、少なくともこの審議会が議決性を持つ会議としての機能も損なわれないと思うんですが、そこら辺をそういう具体的なものを少なくとも会長、副会長と事務局で至急に相談して案をつくってここへ提案してくだされませんか。それでなかったら、決められないと思います。

崎田委員のおっしゃること、今大変だと思います。時間がない中で、ただ役人がつくったのをわずかな時間で審議しなさい、そして半年後には決めなさいというのは、確かに今の自治体の行政としては不十分だと思いますので、基本的に賛成なんですけれども、このままいってたら、どうやって決められるんですかということなんです。その専門部員をきょう決めてもらった方がいいと事務局はおっしゃる。どうされるんですか。

崎田委員 今伺っていて、専門部会を例えば複数立ち上げて意見集約という形で久保委員はイメージをされているように伺ったんですけれども、実は、私が提案をしたのは、これを現実に関に広い視野でどういうふうにかういふ情報を区民と事業者の方と共有していくか。そして、現実に関に行動していくという状況をつくるのか。その辺のことにも大変重要性を感じましたので部会を提案したんですけれども、私は、現実に関に専門部会は1つでいいと思っています。

- 久保委員 私もその方が望ましいと思います。つまり、この審議会と策定委員会の間に、中間的な組織を設けて、最初に案が審議会に出される前の段階で、一定の人々の専門的なあるいは区民を代表する人たちの意見が中間のところに入っていることが大事でしょうというふうにおっしゃられて、私はそれがいいと思います。どうせなら、この中から専門部員を何人か選んでいただいて、本人に御了承いただかなければいけないけれども、私はそれがいいと思います。中間機関で、あくまでも専門的にここでやるというんではなしにという意味でしょう。

崎田委員 そうです。

久保委員 それは、賛成です。

立花副会長 私が言ったのもそういうことなんです、同じことをやっても仕方がないのと、それから、先ほど言われた5ページ、6ページに広がっている表の枠組み、分け方が本当にこれでいいかどうかということも検討事項だと思います。

丸田会長 前の環境管理計画のときも、大体同じようなことで専門部会というのを1つつくらせていただいて、審議会に成案を求められているわけなんですけれども、専門的な、それこそ、それにかかわる組織ということで専門部会というのをつくらせていただきました。だが

ら、役割というのは、今言われるように大事でしょうけれども、いろいろ御意見が出ていますように、区の方で考えていらっしゃる組織と、それから、この審議会との間をそれで、なおかつ、そこに先ほど来崎田委員がおっしゃるように、あるいは立花委員がつけ足してくださったように、これからの行動を踏まえて、どちらかといえば、区の方で弱い部分を補強していくというふうな感じになるのかな。

だから、いろいろなイメージがとおりかと思いますが、皆さん方も、専門部会というのは1つでよろしいでしょう。それで、あとはどういった方たちということで、一般的には区議会議員の方は後で御意見をいただくということで、専門部会には入っていただかなくてもよろしゅうございますか。

立花副会長　むしろ、なしの方がいいんだと思うんですけども……。

丸田会長　今よろしいというふうにおっしゃられるから、いいんではないですか。

あと、崎田委員が先ほどオーケーされていますので、ぜひお願いしたい。それから、公募の方、皆さん御出席願えますでしょうか。

芳賀委員　参加します。

丸田会長　御足労をお願いしますが、お願いいたします。

それから、どちらかという事業者の関係なんですが、入っていただいて、甲斐野委員もよろしく願いいたします。だんだん加算をされてきまして心強いんですけども、あと、きょう御欠席の安田委員と古沢委員、いらっしゃらないから……。

環境土木部長　一応事務局で、こういう経過になりましたという報告をしなければなりませんので、その際に伺ってみたいと思います。

丸田会長　古沢委員なんかも、できたら今までの経緯等を見ていますと、先生の今までの動きを見ていますと入っていただけるといいかなと。

立花副会長　部会長という名前になるのかどうか分かりませんが、崎田さんがまとめられるとすると、どういう人材を必要とするのか、どういうふうに補強していくのかも、かなり強い提案権を持っていいんではないかと思うんです。そうではないと、短い期間に必要な情報をきちっとまとめていって、ここで御報告いただくことになるんだと思うんですけども、そのやりやすい形をできるだけ事務局と相談してやっていただくのが一番いいんじゃないでしょうか。

新井委員　そういうところも含めまして、専門部会としてはこういう役割を持って、それで

策定委員会の方と役割分担がこうなるんだということを1度整理をしていただいて、それで各委員の皆さんの合意を得ていただく。そういう手続を踏んでいただいた方がいいと思うんです。私どもも、電力エネルギーというのは新宿では非常に多くのウエートを占めておりまして、いろいろなエネルギーを使っている方々の意見も聞ける場にもありますけれども、どういう位置づけの意見をいただくんだということは極めて重要になりますので、ぜひお願いしたい。位置づけをはっきりしたいと思います。

丸田会長 立花先生は入っていただけませんか。

立花副会長 入ってもいいんですけども、日にちがとれるかどうか怖いので、いないと開けないという状況にならないように、できる限り協力はしますけれども、自由に開いていただくのが一番いいと思います。まずは、中身ができることが大事だと思います。

丸田会長 中身は、崎田委員がいっぱいあるから...私は入りたいんですけども、入ると後で仕切りにくくなるから、形の上でも強引に通すことになるから、それで副会長の先生に入っていただいて、全体を取りまとめていただいて、崎田委員は自由に行動して発言していただく。崎田委員は得意の枠ですから。

立花副会長 できるだけ努力させていただきます。

丸田会長 では、安田先生には事務局の方から御意向をお聞きになって、古沢先生にも御意向をお聞きするのは当然ですけども、ぜひということをお願いしたいと思います。安田先生は、廃棄物の方でいろいろお詳しいから、入っていただければ、それにこしたことはないんですけども.....。

ということで、先ほど新井委員からもお話があったようなそういう役割とか、今後、ほかの諸組織との関係とか、その辺は多少明文化して、もうちょっときっちりさせていただきたいというように思います。

それは事務局と私に御一任させていただいてよろしゅうございますか。皆様方から今出ました意見等も含めてつくりたいと思います。

沢田委員 今専門部会の役割という中で、幅広い意見を聞くということも1つの役割になるかと思うんですけども、その上で申し上げたいのは、ここの資料2のところの対外というところでは、主に区民の皆さんの意見を聞くのはパブリック・コメントというようなことになっているんですけども、このパブリック・コメントが、これを見ると、これもまた短期間のうちに聞くというような形になっているんです。

先日、いろいろなところで行われました区長を囲む会なんかに出た意見を聞いておりまして、ある問題について、必ずパブリック・コメントをかけるわけなんですけれども、いつどこでやっているのかわからないようなパブ・コメをやって、それをもって意見を聞いたというふうにしないでほしいというような意見が出たり、また、物によっては、ほんの数件しか意見が出ないとか、そういうこともあったんです。ですから、専門部会とここの審議会で、皆さんから幅広い意見を聞きながら、いつでも聞ける体制でやっていくためには、このパブ・コメだけに限らず、いつでも区民の皆さんの意見を聞けるようなそういう窓口を開いて、事務局の方でもやっていていただきたいなというふうに思うんです。お願いというか、提案になります。

丸田会長 できる限り努力させていただければと思います。

どうもありがとうございました。では、専門部会の設置についてはそういったことで進めさせていただきますけれども、ほかにこの基本計画についてございますか。そちらの方で討議されて、その結果をいろいろお聞きして、また御意見をいただくということになります。

久保委員 区民の意見が十分に策定までの間に反映されるためには、区民の皆さんがわかりよくこの素案なり案なりを受け入れることが絶対必要なわけで、この間、ほかの会合でも申し上げたんですけれども、お金がないからというんで、お金がかかるといけないというんで、印刷を濃縮しちゃってつくるんです。しかし、区民はそれを見せられて、とても理解しづらい、意見も出しづらい。ですから、グラフだとか漫画みたいな絵だとか、いろいろなものを入れる工夫をして区民に出してもらおう。そういうことをぜひ御努力いただきたい。お金がかかっても、区民が理解することの方が私は大事だと思いますので、その点をぜひ御配慮いただきたいと思います。

丸田会長 大事なことですね。

ほかにございますか。では、よろしゅうございますか。ありがとうございました。

では、次に進めさせていただきます。

(2) 環境審議会議事録の公開について

丸田会長 (2) 番目に、環境審議会議事録の公開についてということでございますが、御説明をお願いします。

環境保全課長 この議題につきましては、資料は御用意してございません。口頭でお諮りい

たします。

環境審議会以外の審議会もそうでございますが、議事録を新宿区のホームページに公開していこうということを全区的に検討しております。そこで、この年度内にも、本日の会議録の議事録を皮切りに、ホームページに掲載していきたいと考えております。その後、議会もそうですが、過去の議事録についても、さかのぼって掲載を進めていきたいとも考えてございます。御了承をいただければと存じます。

立花副会長 ちょっと質問ですけれども、発言の名前も全部ネーム入りでそのままですか。

環境保全課長 そのように考えてございます。

丸田会長 御質問、御意見をどうぞ。

沢田委員 私はこの会議録の公開については、前の審議会でも要望させていただきましたので、大賛成なんですけれども、ただ、時期が、議会の方もそうなんですけれども、議事録がきちんとできてから公開すると、そこでかなり時間が経過してしまうことがあって、特にこういう急いでいる審議会の場合、そののところをなるべく努力していただいて、早く公開していただかないと、有効的に議論が相互方向にならないということがありますので、そのところをどのくらいで、例えばきょうだったらいつごろ公開できそうとかというのが、見通しはどうなんでしょうか。

環境保全課長 速記録が上がってくるのに、今のところですと1カ月弱でございます。その上で、速記録は生のまま出てまいりますので、私どもの方で多少「てにをは」の整理整とんをいたしますと、1月半ぐらいなものかなと考えております。

沢田委員 そのうちに終わっちゃいそうな気もするんですけれども、議事録にかかわらず、いろいろな情報をその都度区民の皆さんにお伝えできるような何かそういう方策は考えていただければと思います。

崎田委員 私も議事録の公開というのは基本的に賛成です。きちんと出していく。ただし、発言中に誤解をして話していたこととか、そういうことというのは後で気づいたりとか、いろいろなことがあったりと思うんで、1度必ず例えばそれを戻していただいて自分の発言を見させていただけるような、そういうチェックを1回かけていただけるとうれしいなと思うんですが、そうすると、物すごく時間がかかってしまいますね。どうするんでしょうね。概要版か何かを先にぼんと出すんでしょうか、どうしたらいいんでしょう。

丸田会長 原則として、生を出したいわけね。

環境保全課長 議会の方では非常に生なものが出てございますが、そのあたりは、まだこれから詰めさせていただきたいと考えております。

松川委員 できれば間違ったら間違っただけというのでも、また後で修正できるかどうかわからないんですけども、本当に違っているような、例えば10月5日に行われたものを10月7日というものについては、数字を直すとか、あとはこちらの事務局の方で、明確な違いとかそういうもので発言の失敗したようなところは多分教えてくれたりすることが、今まで議会の方ではあったんで、そういうところは気を使っていただけたところもあるんじゃないかなと思うんですけども、できるだけそのままの方が住民の方は喜ぶんじゃないかなという気もするんです。

崎田委員 皆さんがそれで納得されれば……。

丸田会長 23区の中でも、新宿はそういう議事録の公開というのは物すごく早いですね。以前からやられているんですね。都市計画審議会なんかも、要旨ではなくて、全部出しています。

松川委員 例えばよその____ここは議事録に出ちゃうと言にくいんですけども、ほかの県の市とかですと、半年後に議事録が出る場所というのもあるんです。だから、それに比べればかなり早いんじゃないか。

丸田会長 そうです。新宿は進んでいますよ。

それから、もちろん公開になっていて、聞くこともできるわけでしょう。

環境保全課長 会議は傍聴可能でございます。

丸田会長 では、よろしゅうございますか。

(3) ISO 14001の認証継続と環境方針改定等について

丸田会長 では、(3)点目に、ISO 14001の認証継続と環境方針改定等について、事務局から御説明をお願いします。

環境保全課長 お手元の資料3から、タイトルの順序が逆でございますが、環境方針の改定した後のものがございます。資料3と番号を打ってあるものが、先月12月20日に改定しました環境方針でございます。ISO 14001を実施していく上での憲法に当たるようなものでございます。

これを1枚めくっていただくと、もう1度新環境方針を掲載して、旧の環境方針との照合

をしやすくしております。改定部分をアンダーラインしてございますが、環境方針のリード文には、従来は地球環境への大きな負荷をどうするかという認識を掲げておりましたが、都市環境と地球環境とを並列にして、都市と地球の温暖化に対応する考えをここで示してございます。

それから、平成12年の方は、ISOの認証取得前でしたので、取得するという意気込みを決意を書いておりますが、12年の12月にISOを取得した経過を書いております。

それから、リード文の最後の行に、今後は区民や事業者との連携と協働によって環境都市宣言にふさわしい区を実現する、そういう文言を導入してございます。

3本立ての章で構成しておりますが、第1の章は一切変更しておりません。

第2の章は、従来「国際都市『新宿』発の」と書いておりましたが、今後は緑化に重点を置いてタイトルも変えた次第です。

(1)の表現も「自然と共生する空間を拡大」する。(2)の方に、従来の国際都市新宿をおろして、地域特性と都市景観に配慮して環境保全を基調とした、そういうつながりにしました。

3は一番大きく変わってございますが、今後の取り組みを区民・事業者との連携と協働によって進めていく。従来の3の(1)と(2)を(3)に統合しました。従来は環境方針達成のためどうする、こうするというのを2行使っておりましたが、最後にまとめさせていただいて、(1)には、地域と連携して区民やさまざまな団体との協働によって総合的に環境保全活動を推進するということを書いております。

(2)は、将来を担う世代への環境学習を積極的に進めて、学校から子供たちへ、子供たちから各家庭での取り組みへ、そういうことを視野に置いております。これは、15年度から、学校ISOに取り組んでいきますので、そのことを視野に入れた表現となっております。

引き続き1枚ページを送っていただきますと、資料4といたしまして、環境マネジメントシステムの登録継続通知のコピーをつけさせていただいております。

環境方針を改定した12月20日と同じ日に、3年目のシステム登録継続が決定しました。これで、ISO 14001は3年間で1サイクルでございますが、最初のサイクルをクリアしたということでございます。

それから、1枚送っていただきますと、これは参考資料でございますが、本年度上半期の新宿区役所のエネルギー使用量の経緯をここに削減の状況を書いたものでございますが、今

事務局の方で若干数字に違いが見つかりましたので、違っている部分は、裏面の道路や公園からのごみを含むごみの総量を書いた部分だけでございます。その部分、差しかえを後ほど送らせていただきたいと思います。と存じます。

現在のところ、平成14年度上半期も、平成13年度と比較しても、平均して順調に削減が進んでございます。表で例を挙げて説明しますと、表の2番目、平成14年度庁有車の燃料使用量の削減につきましては、ガソリンは3年間で3%削減するという目標だったところ、15.52%削減してございます。軽油は現状維持のつもりで進めておりましたが、16.6%減となっております。

それから、3の方に、電気・ガス・水の使用量を書いております。電気は3%の目標に対して9.95%、ガスは16.07%の減というように、おおむね順調に推移してございますので、詳しいところは後ほどごらんいただければと存じます。

以上、簡単でございますが、ISO 14001の認証継続と環境方針の改定についての御説明を終わります。

丸田会長 ありがとうございます。では、御質問、御意見ございましたらお願いします。

久保委員 この環境方針が新しくなったことと、それから、資料5で説明されたこと、これは、区のホームページに載っているんでしょうか。

環境保全課長 環境方針も、昨年うちに区のホームページに新しいものを掲載しました。資料5の方は、年度単位でホームページに結果を公表してございます。

久保委員 これにかこつけて恐縮ですけれども、前のところで確かめていなかったんで聞いておきたいんですけれども、次の環境審議会がいつ、どこでありますということもホームページにきちっと載っているのかどうかを済みませんが……。それでなければ、区民がここへ傍聴には来られない。だから、伺ったんです。

環境土木部長 ホームページの方では、今のところ対応していません。

立花副会長 詳しく知りたいんですけれども、質問をいいですか。この14年度のエネルギー使用量の裏側の方のごみのところなんですけれども、道路や公園からのごみを含む再掲というところで、不燃ごみだけ増になっていますね。これは、何か特に清掃をかけたとか、片づけたとか、具体的な事業の中で起きてきていることでしょうか。

環境保全課長 実は、ISO 14001は、庁内の事業活動で省資源と省エネルギーを進めるためのシステムですが、どうしても道路や公園から出るごみは道路公園の管理上の事務として

ごみを収集しております。その増は、私どもの省資源、省エネルギーに対する努力とはかわりないところで発生いたしておりますので、そこでこれを別に掲示してございます。不燃ごみにつきましては、道路、公園に多少捨てられているものがふえているという残念な状況が数字となっております。

立花副会長 公園事業の建設的な何かの廃棄処分したものとか、解体工事に伴うものとか、そういうことではなく、不法投棄のものが多いんですか。

環境土木部長 この道路につきましては、新宿駅の周辺と高田馬場駅の周辺を重点美化地域ということで毎日のごみをとっているんです。それから、公園についても毎日とっているんですが、一生懸命やればやるほどふえてくる、そういう状態で、今立花先生がおっしゃったような建設に伴うものというのは、ここにはないです。

立花副会長 こういうのは、専門部会での話の具体的なものの1つでもあるんでしょうね。

内田委員 今いろいろ審議されておりますが、千代田区はあるきたばこの禁止を職員をやっている状況で、非常によくなってきているという状況なんですが、新宿はポイ捨てを最初にやったわけですけれども、現実の問題として、1日や2日はそういうことになって、よくなりつつあったようすけれども、最近は、またもとに戻ってしまう。それで、ポイ捨てをやった人に対して、現実にポイ捨てをやってはいかんよと、我々が掃除をしているその間から、ひどいのになるとやっているんです。わかっておっても、それを注意するぐらいはできるでしょうけれども、区民の人が注意するとか言っても、現実の問題としては、何を言っているかと逆におどかされてしまっているのが現状なんです。

そういう点で、せっかくつくってあるんだから、本当にひどいのは罰則したらいいではないか。新宿区自体にそこまでの体制ができていないんですよ。ですから、今度千代田区のああいう状況を見て、最初はいろいろあったにしても、結果的に非常によかったという結論が出ているわけですけれども、新宿のやつはもとに戻っちゃっているんです。そういう点をどうお考えなのか、正直言って、私は聞きたいわけなんです。

環境土木部長 新宿区のポイ捨て条例の中でも条文がありまして、歩きたばこはやめまじょうと自粛してもらおうような条例もあります。それで、今確かに千代田区では、10月から、行政罰として2,000円徴収するということで非常に効果は上げていることなんですが、一方、職員等あるいはそういう経費といたしまして2億円近くの予算を使っています、そういうような問題もありますし、町の様相、持っている形というものも多少違います。

私どもは繁華街という問題もありますので、今のところは、千代田区のものをよく研究しながらやっていきたいと思うんですが、ただ手をこまねているわけではございませんで、私どもといたしましては、年度内に、3月までの間ですけれども、現在、先ほど申し上げました重点地区の方々も毎月のように清掃事業をやっていただいていますので、その方たちと連動しまして、ポイ捨てということよりも、歩きたばこは危険ですからやめようというキャンペーンを3回ほどやればということで、ただいま地元の方々も調整に入っているところでございますが、ただ、内田委員のお言葉であったんですけれども、町の人たちも相当ポイ捨てにつきましては熱心に危機感を持ってやっていただいていますので、もとの戻ったと言われるより、多少よくなっているのではないかというのが、私どもが言うのではなくて、町の人からの声も聞こえますので、その辺だけはもう1度よろしくお願いしたいと思うんです。

それは主題ではございませんけれども、自粛キャンペーン、歩きたばこの撲滅キャンペーンを今の条例の中でやれることからやりましょうということで、町の方と2月、3月に3回ほどやるという形で今地元と調整しておりますので、その節はまたよろしく願いいたします。

内田委員 今部長の言うことはよくわかるんですけれども、しかし、そういう常識というか、我々の昔のような常識を今通用しようといっても、現実には通用できないような世の中になってきているんです。ですから、やった方とすれば、やっている状態___我々も区長と一緒にポイ捨て禁止ということでいろいろ掃いたりやって、そのそばからやって、何をやっているんだと言ったって、何を言うかというようなことで、売り言葉に買い言葉ということで、何のためにそういう条例をつくったんだと。ただ常識、常識と、そういうことが今日の甘えるような状況をつくり出しておるような気もするんです。

条例をつくった以上は、その条例に従ってきちっとやらないやつは、徹底的にやるというところまでいかないと、今の日本の状況なんていうのはそこまで来ているんです。私ども海外へ行っているいろいろなところを見たり聞いたりしていますが、プライベートな問題だとか何だとか、日本の場合は、きちっと守っている人は、そういうプライベートだからどうだとかときちっとした正論を吐くんならいいけれども、そういう人に限ってほとんどやっていないんです。

そういう点で、甘いというか、例えば今の歌舞伎町にしてもそうです。それは外国人が多

くなつたから犯罪が多くなつたんだといへばそれまでかもしれませんけれども、現実にはそういう状態が日本一というか、世界一の犯罪を犯しているような町になってしまっている。こういう状況を我々は地元において感じている状況の中に、例えばこの間、私は韓国に1週間ばかり行ったんです。そうしたら、寒いせいもあるんだろうけれども、日本のような公園を占領しているような方たちは1人もいないんです。

どうしてこういう状況なんだと聞いたら、ホームレスそのものは軍隊にみんな入れちゃうんだそうです。動ける、動けない、そういう手分けして、軍隊とって、何も鉄砲を持つばかりが軍隊ではない。そういう形で本当に目の色が変わっています。現実には、日本は甘いなという点も十分感じてきたけれども、例えば自転車だってそうでしょう。あの中国あたりへ行つてごらん下さい。私らも驚いたんですが、あれだけ何万台の自転車に乗っている人たちが、どこへ置くのもぴしっと置いてあるんです。では、どうしてそういうことができるんだ。共産国だからというわけではないんだそうです。我々も聞きましたら、それは売るときに、違反をしたら二度と売りませんよと、その一言だというんです。そして、ぴしっと置いてある。

ああいう姿を見た場合、日本の状況を見た場合に、言つたつてわからない。もうそういうところまで来ている状況をよく加味して、例えばこれからのこういういろいろな条例をつくるわけですから、そういう点で、それに応じたきちとしたものをつくっていただくように我々は心がけなくてはいけないのではないか。これは参考までで申しわけございませんけれども、そういうように余りにも今の状況を見ていると、甘やかしているような状況もあるわけですから、ただ常識、常識と言つておつても、聞かない人たちには聞くような方法をとらなければ、そういう人たちははびこつてきてしまつて、正当化する正当な人たちは、とにかく小さくなつていふような今の状況を見た場合に、私はつくづくそういうことを感じるわけですから、会長、ひとつよろしく願ひいたします。

近藤委員 先ほどの専門部会のお話ですけれども、一生懸命やらせていただきたいと思うんですが、第1回の開催はいつごろになりますか。予定で結構なんですが……。

丸田会長 今ISOをやつていまして、今のお話は後ほど……。ISOはよろしゅうございますか。では、ありがとうございました。

では、これで用意されました議題は終わりました。

今、近藤委員からお話がありましたけれども、その他ということで承らせていただき

たいと思いますけれども、大体手続的には……。

環境保全課長 専門部会の開催スケジュール等は今のところ空白でございますので、手続も特に決まったものはありませんので、この会議の終了後でも、専門部会に参加していただける方と御相談させていただければと考えてございます。

丸田会長 その他ということで、ほかにございますか。

崎田委員 先ほど内田委員のお話を伺いながら考えていたんですけども、それと、荒木部長のお話も伺いながら、現実には、いろいろな動きは起こっていて、本当に熱心に取り組んでいただいていたりするんですが、それをうまく効果的に皆さんに告知するとか、インパクトのあるような、こういう動きがあるんだよということをみんなでもっと盛り上げて、それをうまく知っていくという、何かそういう仕掛けが1つ効果的なことがあれば、今やっただけでいることでも、みんな、いろいろあるんだということを認識していただけるようなこともあると思うんで、そういう全体の仕掛けづくりみたいなことも考えたらという感じもいたしました。そういうすべてのことも踏まえて、専門部会でいろいろなお話ができればいいなというふうに思っております。

1つ、また私からの情報提供なんですけど、私が地域で皆さんと動いているネットワーク活動の方のプロジェクトで、環境学習の推進に関してきちんといろいろな地域で動いている方やいわゆる熱心な企業の方、あるいは行政の方の取り組みなんかをきちんと学校現場の先生方につないで、地域と学校の共同で環境学習を広く応援していくような、そういう仕掛けづくりを2年ほど前からやらせていただいているんですけど、また、今回第2回目の行事を2月8日に予定しておりまして、こちらの区の方も共催ということで入っていただいて、いろいろと応援していただいて、一緒に汗を流していただいているという感じなんですけど、大変ありがたいと思います。

また、そういうような動きもやっておりますので、御関心を持っていただければと思います。いろいろ御協力いただいている方には大変ありがたいと思います。お礼を申し上げたいと思って、一言発言させていただきました。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

丸田会長 地域の小学校ですか。

崎田委員 小学校、中学校全部が対象なんですけど、今回、場所としてお借りしたのは、大久保中学校がうちを使っていいですよとおっしゃってくださったんで、ちょうど1年前は富久

小学校がうちをどうぞとおっしゃってくださったんで……。

丸田会長 区内じゅうのそういった関係者……。

崎田委員 そうですね。区民のグループの方、あるいは事業者の方でそういう普及啓発の社会貢献の状況を持っていらっしゃるような団体の方、そして、行政の環境土木部の方も、いろいろな部で普及啓発のいろいろな行事を持っていらっしゃるの、そういうところも全部加わってくださってやるように予定しております。

こちらの方も、東京電力の新宿支社さんはやってくださって、甲斐野さんも、去年はやっていただいたんですね。いつもいろいろありがとうございます。そんな感じで、できるだけそういう情報が横につながっていけばいいんじゃないかと思ってやらせていただいています。

丸田会長 よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

散 会

丸田会長 では、御熱心に審議会の御討議をありがとうございました。

事務局でほかにございましたら……。

環境保全課長 ほかには特にございません。次の審議会は6月ごろを考えてございます。日程等はまた後日調整して連絡させていただきたいと存じます。

なお、専門部会に御参加いただける方は、この後、ちょっと御相談させていただければ幸いです。よろしくをお願いします。

丸田会長 どうもありがとうございました。

では、これもちまして、環境審議会を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時46分閉会